

平成23年東日本大震災における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム]
 (平成30年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			短期的派遣等	中長期的派遣							
岩手県	宮古市外9市町村	63	63								
	陸前高田市	95	32		8	11	13	10	9	7	5
	久慈市	2	2								
	釜石市	207	5	2	15	30	28	33	37	34	23
	一関市	3	1		2						
	宮古市	75	4		15	13	12	13	8	7	3
	大船渡市	195		13	8	36	35	34	30	22	17
	大槌町	169	9		23	30	34	24	18	18	13
	岩泉町	2	2								
	山田町	48	5		4	8	7	7	7	5	5
	田野畑村	13	2		6	4	1				
	野田村	8		1	3	2					
	岩手県庁	1	1								
	計	881	126	16	84	134	132	121	109	93	66
宮城県	仙台市	306	250	17	19	20					
	石巻市	564	125	28	50	61	72	63	64	54	47
	塩竈市	89	26	5	14	14	10	8	6	5	1
	気仙沼市	461	109		42	53	60	53	50	50	44
	名取市	151	58		10	17	16	16	14	10	10
	多賀城市	137	82		16	8	9	9	5	4	4
	岩沼市	97	2		10	20	17	15	12	12	9
	東松島市	211	4	8	24	28	35	32	32	29	19
	大崎市	3	3								
	亘理町	85	2		9	12	18	15	15	9	5
	山元町	225	37	3	33	33	34	28	27	20	10
	利府町	3	1		2						
	女川町	43	6	4	2	5	6	7	7	3	3
	七ヶ浜町	120	14		12	19	18	18	17	13	9
	松島町	21	2	2	2	5	2	3	3	1	1
南三陸町	196	28	1	22	35	30	25	27	16	12	
	計	2,712	749	68	267	330	327	292	279	226	174
福島県	郡山市	53	43		8	2					
	白河市	5	3	2							
	須賀川市	32	20	5	3	3	1				
	相馬市	71	15		14	9	13	5	7	6	2
	本宮市	4	4								
	いわき市	199	62	33	28	19	20	18	13	5	1
	南相馬市	136	9	6	18	19	17	15	13	20	19
	福島市	46		14	9	8	5	5	5		
	伊達市	4			2	2					
	二本松市	3				1	1	1			
	国見町	9	3	4	2						
	川俣町	14			2	1	2	2	2	3	2
	鏡石町	5	3		1	1					
	泉崎村	2	2								
	三春町	10		1		1	2	2	2		
	新地町	21	2		2	5	5	2	2	2	1
	広野町	39	2		5	4	2	5	7	10	4
	楡葉町	11	4		1	1	2	1	1	1	1
	富岡町	21	7		2	2	2	3	4	1	2
	大熊町	13	8		1	1			1	1	1
	双葉町	20	8		5	2	1	1	1	1	1
	浪江町	41	18		2	3	4	3	2	4	5
	矢吹町	15	6	7	1	1					
	飯館村	9			1	1	2	1	2	1	1
	計	783	221	72	105	86	79	64	61	55	40
茨城県	高萩市	12	12								
	ひたちなか市	5	5								
	潮来市	5	5								
	那珂市	5	5								
	神栖市	6	6								
	東海村	5	2	3							
	計	38	35	3							
千葉県	旭市	5	5								
	浦安市	12	12								
	香取市	8		7	1						
	計	25	17	7	1						
合計		4,439	1,148	166	457	550	538	477	449	374	280

- 【備考】1. 各県市町村担当課から総務省に、決定状況の報告があったものをまとめたものである。
 2. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 3. 派遣決定人数は、市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。
 4. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがあがる。
 5. 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
 6. 平成24年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。
 7. 「宮古市外9市町村」とは、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、菅代村、野田村の計10市町村をいう。

平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 【全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム】
 (平成30年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成28年度		平成29年度	平成30年度
			短期的派遣等	中長期的派遣		
熊本県	熊本市	212	115	54	24	19
	宇土市	33	31		1	1
	宇城市	2	2			
	美里町	2			1	1
	西原村	9	2	4	2	1
	南阿蘇村	57	55	2		
	御船町	41	37	3	1	
	嘉島町	5		2	2	1
	益城町	127	97	10	10	10
	計	488	339	75	41	33

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 「短期的な職員派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
 4. 平成29年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。

平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況
〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕
(平成30年10月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成29年度	平成30年度
福岡県	朝倉市	6	4	2
	計	6	4	2

- 【備考】1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。